

取扱注意

令和5年度
専門職短期大学分野別第三者評価
評価結果報告書

令和5年12月

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

第三者評価委員会

目次

I. はじめに	1
II. 評価結果	2
III. 基準ごとの評価	4
基準 1 使命と目的等	
基準 2 学生	
基準 3 教育課程	
基準 4 教員・職員	
基準 5 内部質保証	

1. はじめに

ヤマザキ動物看護専門職短期大学は、2019（平成 31）年 4 月に、日本で最初の動物看護専門職短期大学として開学した。専門職短期大学は 5 年以内ごとに認証評価機関による分野別認証評価を受審する必要がある。しかし、現在、動物看護分野の認証評価機関がないため、文部科学省と協議の上、自ら評価基準を設定し、第三者評価委員会を設置して評価を実施することとした。

1) 第三者評価委員会 委員

委員長 安井利一
委員 林 良博
委員 近江俊徳
委員 原 大二郎
委員 小林光俊

2) 委員会開催状況

第 1 回委員会 令和 5 年 10 月 16 日（月）
（顔合わせ、評価基準と評価の視点の確認等）
第 2 回委員会 令和 5 年 10 月 20 日（金）
（基準ごとの評価の確認）
第 3 回委員会 令和 5 年 11 月 6 日（月）
（実地調査の実施方法の打ち合わせ）
第 4 回委員会 令和 5 年 11 月 6 日（月）
（実地調査の実施及び基準 1 から基準 5 までの評価の検討）

I 評価結果

【判定】

評価の結果、動物看護系専門職短期大学評価基準に適合していると認める。

II 総評

1. 「基準 1. 使命目的等」について 基準 1 を満たしている。

使命・目的及び教育目的の設定は、学則第 1 条に具体的に記載され明確である。将来を見据えて、変化への対応も恒常的に検討されている。使命・目的は、学長ミーティングにより役員や教職員へ伝えられており、理解と支持を得ている。学内外へは案内書やホームページに明示されている。中期計画は策定されている。アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーへも反映され、教育研究組織の整備も行われている。

2. 「基準 2. 学生」について 基準 2 を満たしている。

入学希望者に対しては入学前から専門職短期大学制度について適切な方法で情報を提供し、新しい修学制度であるので、積極的に正しい理解と情報の提供に努めている。入学選抜では、アドミッション・ポリシーを重視しており、指定校制度や総合型選抜、社会人選抜等を配して幅広く入学者選抜を実施している。入学後よりメダル教育等が準備されており、学生支援ができています。臨地実務実習教育においては、学外企業実習先件数が十分であり、専門職短期大学としての特徴ある教育に十分沿っている。

3. 「基準 3. 教育課程」について 基準 3 を満たしている。

ディプロマ・ポリシーは学生に周知している。単位認定、卒業認定、修了認定等の基準を定め厳正に適用している。進級基準は定めていないが、段階的履修科目を定め、単位認定を行っている。ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーは策定されており、一貫性が確保され、その関係は「カリキュラムマップ」等で明示している。ヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会を適切な構成員で設置している。基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を適切かつバランス良く配置している。理論的教

育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程が編成され、臨地実務実習を始め、動物看護系の職業分野における人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準が確保されている。履修登録単位数の上限は適切に設定され、シラバスの作成と活用がなされている。講義及び実習は少人数体制を基本とするなど、教育目的にふさわしい授業形態、学修指導等が行われている。学修成果の点検・評価は、就職意識調査アンケート、愛玩動物看護師国家試験合格率、学生による授業評価アンケートや授業改善報告書を通して次年度以降の改善へフィードバックされ、就職委員会やFD・SD委員会で教育の改善に繋げている。

【優れた点】

- ヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会の意見を踏まえ、臨地実務実習を受ける学生の課題抽出や愛玩動物看護師国家試験の受験対策を行うなど、教育課程連携協議会を活用した人材養成は評価できる。

4. 「基準 4. 教員・職員」について

基準 4 を満たしている。

専任教員は教育課程に即し適切に配置されている。実務家教員も、専門職短期大学設置基準で必要な人数が配置されている。教員の採用・昇任の方針に基づく規程を定め、適切に運用されている。教員の教育研究活動の支援・達成のための資源は、適切に活用・配分されている。FD・SD委員会規程を設け、その規程に基づき、授業の改善・向上活動を行うという体制が整えられている。専任教員の採用は、学内規程に基づき適切な審査体制を整えている。職員の資質・能力向上のための組織的な研修に積極的に取り組んでいる。

【優れた点】

- 教員の教育研究活動の向上や、職員の資質・能力向上を重視した様々な取り組みを行っており、特に職員の資格取得を目指す自己啓発への積極的な取り組みについて、評価できる。

5. 「基準 5. 内部質保証」について

基準 5 を満たしている。

内部質保証の組織については概ね実施体制は整備されている。自己点検・評価は実施されている。内部質保証については全体として機能している。

総じて、

短期大学は2010年に同一法人にあるヤマザキ学園大学（当時）を開学以来、教育理念の中には「生命への尊敬の心をもつ」、「動物愛護を通して自分と社会を見つめる」、「礼節や思いやりを大切にする」という3つの理念を持ち、動物愛護・動物看護の領域を極めてきたといえる。

この学問領域を中心にさらに一層の教育・研究・社会貢献に精進され、国際的な教育機関として発展されることを祈念している。

Ⅲ. 基準ごとの評価

基準1. 使命目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準1を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の設定は、学則第1条に具体的に記載され明確である。簡潔な文章で個性・特色を明示している。変化への対応も恒常的に検討されている。

使命・目的は、学長ミーティングにより役員や教職員へ伝えられ、理解と支持を得ている。学内外へは案内書やホームページに明示している。中期計画は令和3年から令和7年まで策定されている。アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーへも反映され、教育研究組織の整備も行われている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

【参考意見】

特になし

基準 2. 学生

2-1 アドミッション・ポリシーと入学者選抜等の整合性

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な管理

2-2 学修支援体制の整備と運営の適切性

2-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営

2-3 学生サービス体制の整備と運営の適切性

2-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営

2-3-② 学生に対する適切な経済的支援

2-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等

2-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と適切な運営

2-4 教育研究目的を達成するため施設・設備の有効性

2-4-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するための必要な施設・設備の整備と有効的な活用

2-4-② 学修環境についての学生・教職員の意見を把握した改善の努力

2-5 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性

2-5-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

【評価】

基準 2 を満たしている。

【理由】

入学希望者に対し入学前から専門職短期大学制度について、適切な方法で情報を提供している。また新しい修学制度なので、大学として積極的に正しい理解と情報の提供に努めている。入学選抜では、アドミッション・ポリシーを重視しており、指定校制度や総合型選抜、社会人選抜等を配して幅広く入学者選抜を実施している。入学後の学生個々の学力不足分野に対してもリメダル教育等が準備されており学修支援ができています。臨地実務

実習教育においては、学外企業実習先件数が十分に受け入れ準備がされており、専門職短期大学としての特徴ある教育に十分沿っている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

【参考意見】

- ・学生からの要望等について、意見箱の複数の設置などによって、学生がいつでも自由に意見が述べられるように配慮することが望まれる。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定等の要件設定と運用

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、卒業認定要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な適用

3-2 教育目的の達成に向けたカリキュラム・ポリシーの明確化等

3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

3-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営

3-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

3-3-③ 動物看護系の職業分野における人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

3-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、動物看護の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、応用力等を修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランスよく履修できるよう、教育課程が編成されていること。

・基礎科目 ・職業専門科目

- ・展開科目
- ・総合科目

3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

3-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

3-4. 教育目的にふさわしい授業形態、学修指導等の実効性

3-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

3-4-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、臨地実務実習等による実務能力を身につけ、就業意識を高める授業方法についての専門職短期大学として特色ある工夫

3-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用

3-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定

3-5. 学修成果の達成状況の点検・評価の適切性

3-5-① 学生の学修状況・資格取得、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等による、学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【評価】

基準3を満たしている。

【理由】

ディプロマ・ポリシーは策定され、「履修ガイド&シラバス」や学生便覧等に掲載し、学生に周知している。また、単位認定、卒業認定、修了認定等の基準を定め厳正に適用している。進級基準は定めていないが、段階的履修科目を定め、単位認定を行っている。ディプロマ・ポリシーを踏まえてカリキュラム・ポリシーは策定されており、一貫性が確保され、その関係は「カリキュラムマップ」等で明示している。ヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会を設置し、適切な構成員で運営されている。基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を適切かつバランス良く配置し、カリキュラム・ポリシーに沿った理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程が編成され、臨地実務実習を始め、動物看護系の職業分野における人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準が確保されている。履修登録単位数の上限は適切に設定され、年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用がなされている。また、講義及び実習は少人数体制を基本とするなど、教育目的にふさわしい授業形態、学修指導等が行われている。

る。学修成果の点検・評価は、就職意識調査アンケート、愛玩動物看護師国家試験合格率、学生による授業評価アンケートや授業改善報告書を通して次年度以降の改善へフィードバックされ、就職委員会やFD・SD委員会での教育の改善に繋がっている。

【優れた点】

○ヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会の意見を踏まえ、臨地実務実習を受ける学生の課題抽出や愛玩動物看護師国家試験の受験対策を行うなど、教育課程連携協議会を活用した人材養成は評価できる。

【改善を要する点】

特になし

【参考意見】

・ディプロマ・ポリシーを踏まえて、より具体的な学修成果の明示が望まれる。

基準 4. 教員・職員

4-1 教育課程を遂行するための教員配置の適切性

4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職短期大学設置基準の関係規定の遵守

4-1-③ 教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員等）のバランスの適切性

4-2 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性

4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

4-3. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性

4-3-① 教員の教育研究活動を支援するための各種規程の作成、研究に必要な設備の整備及び研究費の資源の適切な配分

4-3-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD等）の実施とその成果

4-3-③ 教員の研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

4-4. 教員人事における意思決定の適切性一

4-4-① 教員人事における専門職短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

4-5 職員の配置と役割及び職員の資質・能力の向上の取組

4-5-① 職員の配置と役割の明確化

4-5-② 職員の資質・能力の向上の取組

【評価】

基準4を満たしている。

【理由】

専任教員は教育課程に即し適切に配置されている。実務家教員も、専門職短期大学設置基準で必要な人数を確保し、配置されている。教員の採用・昇任の方針に基づく規程を定め、適切に運用されている。教員の教育研究活動の支援・達成のための資源は、適切に活用・配分されている。授業の内容・方法の改善・向上のため、組織的な活動が実施されている。FD・SD委員会規程を設け、その規程に基づき、授業の改善・向上活動を行うという体制が整えられている。専任教員の採用は、学内規程に基づき適切な審査体制を整えている。職員の資質・能力向上のための組織的な研修に、積極的に取り組んでいる。

【優れた点】

○教員の教育研究活動の向上や、職員の資質・能力向上を重視した様々な取り組みを行っており、特に職員の資格取得を目指す自己啓発への積極的な取り組みについて、評価できる。

【改善を要する点】

特になし

【参考意見】

- ・専任教員の年齢構成は50歳未満が半数を占めており、適切な構成になっているが、教授・准教授に限ると7名全員が60歳以上であり、今後の取り組みとして教授・准教授の育成が望まれる。
- ・教員の組織編制については基本方針を明確化することが望まれる。

基準5. 内部質保証

5-1 内部質保証の組織体制

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

5-2 内部質保証のための自己点検・評価

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

5-3 内部質保証の機能性

5-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と専門職短期大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準 5 を満たしている。

【理由】

内部質保証の組織については概ね実施体制は整備されている。自己点検・評価は実施されている。内部質保証については全体として機能している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

【参考意見】

- ・自己点検評価の視点としてのアセスメントプランについて、その機能性を評価することが望まれる。